

令和8年3月16日

大阪市人権行政推進本部員 各位
(所属長)

大阪市人権行政推進本部事務局
(市民局理事)

人権行政推進委員会設置要綱の見直し等について(依頼)

標題について、職員による差別事象が発生したことを受け、市長から各所属長に対し、人権行政推進体制の点検・強化を行うよう指示があったところです。

各所属におかれては、人権行政推進委員会を設置し、人権尊重の観点から組織運営を総合的に推進されているところですが、このたびの市長指示を踏まえ、「差別事象が発生した場合の対応及び再発防止に関すること」並びに「差別のない安心・安全な職場環境の整備に関すること」を委員会の協議事項として明確に位置付ける必要があると考えております。

つきましては、別添のとおりモデル要綱を作成しましたので、各所属におかれましては、所管する人権行政推進委員会設置要綱の内容をご確認のうえ、必要な見直しを行っていただきますようお願いいたします。

また、あわせて人権行政推進委員会の運営状況等につきましても別添報告シートによりご報告くださいますようお願いいたします。

記

1 報告方法

改正後の設置要綱並びに報告シートを添付のうえ、人権行政推進本部事務局(市民局人権企画課)あてメールにてご報告ください。

メールアドレス ca0014@city.osaka.lg.jp

2 報告期限

令和8年4月30日(木) 提出期限の厳守をお願いいたします。

3 問合せ先

市民局ダイバーシティ推進室人権企画課(高、永田、岸良)

電話 06-6208-7613

4 その他

ご報告いただいた内容については、大阪市人権施策推進審議会及び大阪市同和問題に関する有識者会議へ報告を予定しております。